

## 15 看護

### (1) 改訂のねらい

近年、医療の高度化、患者の高齢化・重症化等、医療を取り巻く環境の変化により、看護職には、専門性の高い看護判断能力と安全で確実な看護技術の提供及び豊かな人間性が求められている。このような看護実践能力の育成を図る看護基礎教育の在り方について検討が進められ、平成20年1月に保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部が改正され、単位数の増加と教育内容の拡充が図られており、新しいカリキュラムでの看護教育が平成21年度から実施されている。

高等学校の看護に関する学科における教育が、准看護師や看護師の養成を目的の一つとしていることから、これらの看護職に求められる能力や人間性を身に付けた人材を育成するための教育内容の充実が必要である。

今回の改訂では、このような課題に適切に対応する観点から、(1)フィジカルアセスメント等に関する専門性の高い看護判断能力、安全管理技術や医療機器等に関する安全で確実な看護技術の養成への対応、(2)看護倫理・コミュニケーション能力・人権を尊重する態度など人間性豊かな人材の育成への観点から、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しなどの改善が図られている。

### (2) 科目編成

ア 科目編成と標準単位数は次のとおりである。

科 目 (標準単位数)	科 目 (標準単位数)
基礎看護 (2～11)	在宅看護 (2～4)
人体と看護 (2～8)	母性看護 (2～4)
疾病と看護 (2～7)	小児看護 (2～4)
生活と看護 (2～7)	看護の統合と実践 (2～4)
成人看護 (2～6)	看護臨地実習 (2～21)
老年看護 (2～4)	看護情報活用 (2～4)
精神看護 (2～4)	

イ 科目の構成については、医療の高度化等に対応した、専門性の高い看護判断能力、安全で確実な看護技術の養成、看護倫理やコミュニケーション能力などの豊かな人間性を身に付けた人材の育成を図るために、「看護の統合と実践」を新設するとともに、「看護基礎医学」を「人体と看護」、「疾病と看護」、「生活と看護」の3科目に、「成人・老人看護」を「成人看護」、「老年看護」、「精神看護」、「在宅看護」の4科目に、「母子看護」を「母性看護」、「小児看護」の2科目に再構成した。さらに、「看護臨床実習」を「看護臨地実習」、「看護情報処理」を「看護情報活用」に科目の名称変更を行い、改訂前の6科目から13科目に改めた。

このうち、看護に関する各学科においては、「基礎看護」及び「看護臨地実習」の2科目は原則としてすべての生徒に履修させることとしている。

### (3) 科目の内容

#### ア 「基礎看護」

看護を適切に行うための基礎的な能力を養うことを目標としており、看護の基礎的・基本的な科目として低学年で履修させ、常によりよい看護をめざして自ら向上しようとする積極的な学習への動機付けとする科目である。科目名・目標は従前のおりであるが、教育内容

を充実するため、内容の改善が図られた。

イ「人体と看護，疾病と看護，生活と看護」

従前の「看護基礎医学」が3科目に再構成され、看護に関する専門分野の学習の基礎となる科目として教育内容の充実が図られた。

ウ「成人看護」，「老年看護」，「精神看護」，「在宅看護」

従前の「成人・老人看護」が4科目に再構成され、対象の様々な状態や状況に対応するために、それぞれの専門領域における教育内容の充実が図られた。

エ「母性看護」，「小児看護」

従前の「母子看護」の内容を整理分類し2科目に再構成することにより、それぞれの分野の専門性に応じて、教育内容の充実が図られた。

オ「看護の統合と実践」

今回、新設された科目であり、看護に関する各科目で学習した内容を臨床で実際に活用していくことができるよう、知識・技術を統合する内容である。

カ「看護臨地実習」

望ましい看護観をはぐくみ、問題解決の能力や自発的・創造的な学習態度を育てるための科目で、専門教科「看護」の各科目において習得した知識と技術を、実際に様々な看護実践の場における実習を通して活用することにより、専門教科「看護」の各科目の学習内容の確認と定着を図るとともに、それらを実際の場面において応用発展させることにより、専門的な知識と技術の深化、総合化を図ることをねらいとして、主として高学年で履修させる。従前の「看護臨床実習」を、臨床での看護実習に限らず、様々な看護実践の場で実習することにより内容を充実させるために名称変更し、さらに、看護の統合と実践に関する実習内容を加えて充実させた。また、内容を基礎看護臨地実習、領域別看護臨地実習及び統合実践看護臨地実習に整理し、実習の構造化が図られた。

キ「看護情報活用」

従前の「看護情報処理」を看護・医療の分野における情報及び情報手段を活用する能力の育成について内容を充実させるために名称を変更した。社会における情報化の進展と情報の意義や役割を理解させ、情報および情報活用に関する基礎的な知識と技術を習得させ、主体的に活用する能力と態度を育てることを目標としている。

#### (4) Q & A

Q 1 教科の目標について、改善点はあるか。

教科の目標については、看護教育としての基本的なねらいに変更はないので、従前と同じであり次の3つの事項から構成されている。

- 1 看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させること。
- 2 看護の本質と社会的な意義を理解させること。
- 3 国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てること。

Q 2 各科目の履修や指導計画の作成に当たっての配慮事項は何か。

- 1 看護に関する各学科においては、「基礎看護」及び「看護臨地実習」を原則としてすべての生徒に履修させなければならない。
- 2 看護に関する各学科においては、医療・看護の高度化、患者の高齢化・重症化等に対応した適切な看護ケアが確実に実践できる人材の育成を目指して、課題探究能力や問題解決能力

の育成などを重視した実験・実習を充実することが必要であり、看護に関する科目の配当時間の合計の10分の5以上を実験・実習に当てなければならない。

- 3 地域や医療機関、産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めることが望ましい。

Q 3 看護に関する各学科において、教育課程を編成・実施する上での留意点は何か。

- 1 看護師学校または、准看護師学校の指定を受けている学科や資格取得を目的としない学科もあるので、各科目の内容の構成およびその取扱いに当たっては、それぞれの学科の特色に応じた適切な教育課程を編成・実施する必要がある。
- 2 改訂された学習指導要領は、平成25年4月の入学生から年次進行で実施されるが、看護師養成を目的とする専攻科を設置する学科においては、看護師養成の教育内容に関する基準が改正され、教育時間の増加と教育内容の拡充が図られており、新しい基準に基づく看護教育が平成21年度から実施されていることも十分配慮して、教育課程を編成・実施していくことが求められる。

Q 4 看護に関する各学科では、総合的な学習の時間はどのように履修すればよいか。また、専門科目による必履修教科・科目の代替は可能か。

総合的な学習の時間の履修により、「看護臨地実習」の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間の履修をもって「看護臨地実習」の履修の一部または全部に替えることができる。また、「看護臨地実習」の履修により、総合的な学習の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「看護臨地実習」の履修をもって、総合的な学習の時間の履修の一部または、全部に替えることができる。ただし、相互の代替ができるのは、「同様の成果が期待できる場合」とされており、相互の目標、内容等からみて、満足できる成果を期待できるような場合である。

また、専門科目による必履修教科・科目の代替については、同様の成果が期待できる場合において、その専門教科・科目の履修をもって必履修教科・科目の履修の一部または全部に替えることができる。なお、共通教科「情報」の「社会と情報」を全部代替する場合、「看護情報活用」の履修単位数は、2単位以上が必要である。

Q 5 各科目の指導に当たっての配慮事項は何か。

- 1 各科目の指導に当たっては、基礎的・基本的な知識や技術の確実な定着を図るため、コンピュータや情報通信ネットワーク、各種メディア教材や教育機器などの教材・教具の活用を図り、学習の効果を高めるように配慮することが望ましい。
- 2 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意しなければならない。

Q 6 新設された科目「看護の統合と実践」の内容と取り扱う上での留意点は何か。

この科目の内容は、(1)看護活動と組織、(2)医療安全、(3)災害看護、(4)統合実践の4項目から構成されており、指導に当たっては、臨床実践に近い状況を想定した実習を取り入れるよう留意しなければならない。

医療技術の進歩や急激な少子高齢化に伴い、看護をめぐる環境は大きく変化してきており、看護師には患者の視点に立った質の高い看護の提供が求められている。また、看護業務が複数化、多様化する中で看護実践能力を高めるために、他職種との連携や、安全に関する基本姿勢、災害時などの多様な対象者への援助などを理解することが大切である。指導に当たっては、より臨床実践に近い状況を想定した学習を行い、患者の安全を重要視し、知識と技術を統合させる実習や演習を充実させた内容で展開できるよう工夫することが大切である。

Q7 「看護臨床実習」が「看護臨地実習」と名称が変更されたのはなぜか。また、指導上の留意事項は何か。

この科目は、従前の「看護臨床実習」を、臨床での看護実習に限らず、様々な看護実践の場で実習することにより内容を充実するため、「看護臨地実習」に名称を変更した。さらに、看護の統合と実践に関する実習内容を加えて充実させるとともに、内容を(1)基礎看護臨地実習、(2)領域別看護臨地実習、(3)統合実践看護臨地実習に整理し、実習の構造化を図った。

指導上の留意事項は次のように示されている。

- 1 指導に当たっては、生徒が主体的に設定した看護に関する課題について、問題解決的な実習をさせるようにすることが望ましい。
- 2 指導に当たっては、臨床の場における学習の効果を高めるために、事前及び事後の指導を適切に行うことや、医療事故などの防止及び個人情報保護に関する指導を徹底し、安全と衛生に十分留意することが求められている。